

鉄道近接工事について

■ 線路付近で工事を行われる皆様へ

線路付近での工事(以下、「鉄道近接工事」)では、些細なミスで作業員の方や作業用機械が列車と接触したり、線路上空の架空電線で感電するなど、人命にかかわる重大な事故を引き起こす危険があります。また、鉄道施設を損傷させた場合、長時間列車を止め、多くのお客さまにご迷惑をおかけする事もあります。

そのため、鉄道近接工事を行う場合は、皆さまの安全と列車の安全のため、**事前に工事のご連絡をいただきますよう**ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 主な鉄道近接工事の例

- ・建物の解体、新築、補修
- ・樹木の伐採
- ・柵および塀の撤去、新設、補修
- ・道路の舗装
- ・電柱建植、撤去
- ・地下埋設工事
- ・当社架空電線に近接して行う重機作業(クレーン、バックホウ等)

■ 鉄道近接工事の範囲について

鉄道敷地境界(フェンスや高架橋の柱)から **5mの範囲(目安)**までを鉄道営業線の近接範囲と定めています。ただし、この範囲内の工事だけではなく、**重機や足場等設置物の転倒・倒壊範囲が鉄道営業線近接範囲に含まれる場合も**鉄道近接工事として対応いたします。

なお、鉄道近接工事に該当するか否かは作業内容や周辺環境によって変わりますので、判断が難しい場合は、協議申請をおこなっていただくようお願いいたします。

鉄道近接工事に関するお問い合わせ先
筑豊電気鉄道(株) 施設課 線路係 TEL093-245-0364



筑豊電気鉄道株式会社
Chikuho Electric Railroad Co., Ltd.